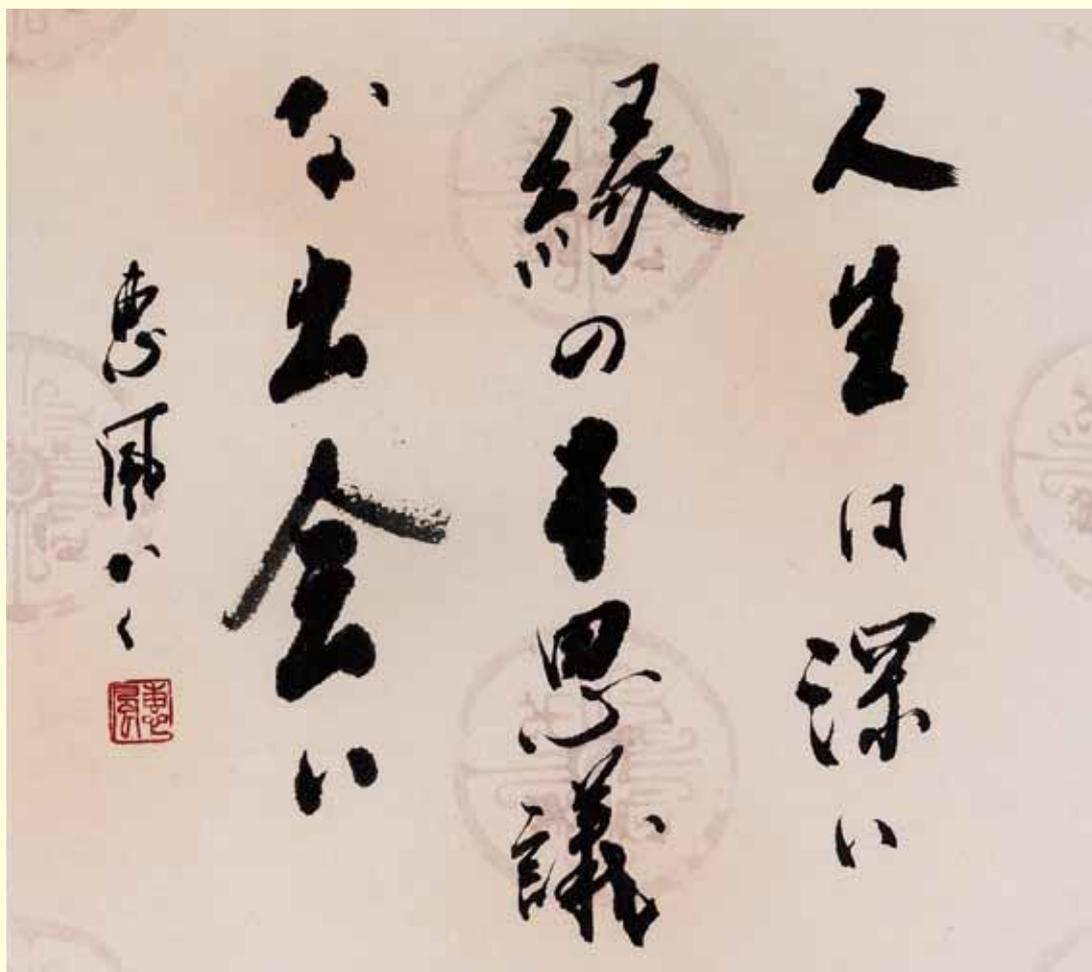




おきなわ



作品名:「人生は深い縁の不思議な出会い」(いきいき!かりゆし美術展 【特別展】出品作品)
 作成者:宮里 えり子さん(浦添市)

目次

- 2 沖縄県社会福祉協議会 令和2年度事業概要・資金収支決算書(概要)
- 6 沖縄県共同募金会 令和2年度事業概要・資金収支決算書(概要)
- 8 社協の事業・組織基盤強化に向けて報告書を作成、自然災害発生時における災害ボランティア支援に関する協定を締結
- 9 沖縄県福祉人材研修センターで実施する貸付制度のご案内～介護職員や保育士を目指す皆さんを応援します～
- 10 苦情・相談 129 件「サービス内容」が約 8 割～福祉サービス運営適正化委員会活動状況 他
- 11 新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活福祉資金特例貸付(8月末まで受付延長)
- 12 インフォメーション、寄付者芳名、表紙の作者のご紹介 他

広報紙「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を充てております。

沖縄県社会福祉協議会 事業概要

沖縄県社会福祉協議会(以下、「県社協」という)では、「第4次地域福祉活動総合計画(5年目)」に基づき、各種事業に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止・延期等の対応をせざるを得ない事業もありましたが、オンラインの活用を含め、実施方法等を変更しながら、取組みを進めました。以下、概要を報告します。

第1 地域福祉の推進及び 福祉文化の形成

- ✓住民主体の支え合い活動等の推進に向けて、「包括的な支援体制づくり検討会」やセミナーを開催しました。併せて、「市町村地域福祉(活動)計画推進研究協議会」を開催し、市町村段階の計画策定を支援しました。
- ✓地域課題の解決に向けた社会福祉法人間の連携促進のため、検討会やセミナーを開催しました。また、市町村における法人連絡会の立ち上げ支援に努めました。
- ✓市町村社会福祉協議会(以下、「市町村社協」という)に対する経営相談事業や、巡回

訪問等を実施しました。また、「市町村社協経営検討会」においては、各社協の経営基盤強化に向けて協議し、その内容を報告書でとりまとめ、情報提供を行いました。

✓「市町村社協におけるTHANKS(サンクス)運動の推進に向けた訪問支援実施要領」に基づく現地訪問を行い、情報提供や意見交換等



▲「社協の事業・経営基盤強化に向けて～市町村社協経営検討会報告書」

の支援を実施しました。また、「社会的孤立対策モデル事業報告書」を作成し、同事業の成果の普及啓発に努めました。

✓子どもの居場所に関する関係機関とのネットワーク強化や居場所運営を支援するため、検討会や地区における連絡会を開催しました。また、講演会の開催や企業等からの寄贈品の配分、助成金情報等の提供等の支援を行いました。

✓「ボランティアコーディネーター力3級検定」の実施や研修会を開催し、ボランティア担当職員の資質向上を図り、ボランティアの受入れ体制の強化と活動の推進に努めました。

✓市町村民生委員児童委員協議会(以下、「民児協」という)の担当者会議を開催し、コロナ禍における他県の取組み等の情報提供を行い、民生委員活動の推進等を図りました。

✓民生委員・児童委員の資質向上のため、県民児協との共催により、相談援助技術等の講義用DVDを作成し、各市町村民児協へ配布しました。

✓災害時における要配慮者の

支援強化のため、県内社会福祉施設の災害時の相互応援協定について各種別協議会で検討しました。また、「沖縄県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)」のチーム登録研修を開催し、新たに59人を養成しました。

✓令和2年7月豪雨では、九州ブロック社協災害時相互応援協定に基づき、県社協職員3人を熊本県へ派遣し災害ボランティアセンター運営支援を行いました。

✓「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部」へDWATおきなわ登録者8人、県社協職員4人を派遣し、感染者が発生した社会福祉施設等の情報収集や医療現場の負担軽減、社会福祉施設への感染拡大の防止を図りました。



▲「沖縄県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)」の派遣の様子

第2 地域自立生活を支える 福祉基盤づくり

✓「多機関連携による包括的相談支援体制推進セミナー」を開催し、市町村社協等における生活困窮を含めた総合相談・生活支援機能の強化を図りました。

✓市町村社協や生活困窮者自立支援機関等との連携のもと生活福祉資金等の貸付を行い、低所得世帯等の経済的自立促進を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少または失業等となった世帯に対し、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を行い、対象世帯の自立促進を図りました。

✓市町村社協や自立相談支援機関職員を対象に「生活福祉資金貸付制度担当者連絡会」を開催し、特例貸付終了後の生活相談の対応方法等について協議しました。

✓市町村社協との連携により日常生活自立支援事業を実施し、675人の支援を行いました(令和3年3月末現在)。

✓令和元年度から日常生活自立支援事業が全市町村で実施されたことを踏まえ、福祉サービス運営適正化委員会

と連携して書面調査や現地調査を実施し、事業の適正な運営に向けて指導等を行いました。併せて、県や市町村行政に対し、実施体制の充実強化に必要な予算の確保について要請しました。また、会議や研修会等を通じて、内部けん制体制を確立するなど、適正な事業運営が図られるよう市町村社協に対して助言・指導を行いました。

❑福祉サービス運営適正化委員会において、福祉サービスに関する利用者等からの苦情129件を受け付け、委員会と協議し、相談対応・助言等を行いました。

❑地域生活定着支援センターでは、矯正施設からの退所者について福祉施設等への入所支援や、各種福祉・医療サービスの利用につなげました。また、関係機関と連携して、退所者へのフォローアップ業務を進めました。県内の相談事業所や福祉施設等を巡回して当該センターの事業説明を行い、触法高齢者・障害者支援の理解促進を図り、矯正施設退所後の帰住先の確保に努めました。

第3 福祉サービスの質の向上

❑各種別協議会や福祉人材研修センターでは、新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修からオンライン形式に切り替えて研修会を開催しました。また、講義映像を収めたDVDを配布するなど福祉従事者や民生委員・児童委員の資質向上を図りました。併せて、WEBにて研修等の申込が行えるよう環境整備を進めました。



▲「オンライン研修の様子」

❑「人材育成・定着制度導入促進助成事業」では、8事業所に対して助成を行い、人材育成・定着に努めました。

❑小中高校生対象の「福祉のお仕事入門教室」や、求職者・養成校の学生への「福祉の仕事就職ガイダンス」等を通じ

て、福祉の仕事に関する理解促進を図りました。また、無料職業紹介事業を実施し、福祉人材の確保に努めました。❑介護支援専門員実務研修受講試験を実施し、介護支援専門員の確保に努めました。【受験者数598人、合格者数80人、合格率 13.4%】❑中堅職以上の介護職員を対象に「介護人材キャリアアップ研修」や「介護支援専門員実務研修受講試験対策セミナー」を開催し、介護支援専門員の資格取得やキャリアアップを目指している方への支援を行いました。❑介護福祉士修学資金等貸付事業や保育士修学資金等貸付事業を実施し、資格取得支援と福祉人材の確保に努めました。

❑一般県民や介護従事者を対象にオンライン等を活用し、介護技術等に関する講座を開催しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「福祉機器展2020」の代替として、常設展示場での「ミニミニ福祉用具展示会」を開催し、福祉用具の普及啓発を図りました。



▲「介護実習普及センター・ミニミニ展示会の様子」

第4 明るい長寿社会づくり

❑新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「第33回全国健康福祉祭岐阜大会」への選手等派遣の中止や、「沖繩県かりゆし長寿大学校」の年間休校など、高齢者を対象とする事業の中止が相次ぎました。「かりゆし美術展（特別展）」については、県社協ホームページ上でのオンライン展示や、全出品作品を掲載する作品集（報告書）を発行するなど、高齢者の生きがいと健康づくりを推進しました。

❑高齢者無料職業紹介事業を通して、求職登録者と求人事業所のマッチングを行いました。また、グッドジョブセンターおきなわ等への出張相談を通じて、高齢者の就労支援を行いました。

第5 企画広報助成・提言活動の推進

❑総合企画委員会にて、第4次総合計画の4年次（令和元年度）評価を行い、目標達成に向けて取り組むべき課題や今後の展開について協議しました。

❑県社会福祉施策・予算対策協議会において、各福祉施設・団体の要請内容を取りまとめました。地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進や災害ボランティアセンターの設置・運営にかかる予算の確保、民生委員の担い手確保に向けた取り組みの推進等、県や市町村に対して要請を行いました。



▲「県知事手交式の様子」

❑「第63回沖繩県社会福祉大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

✓ 種別協議会と連携して、社会福祉法人や福祉施設等の会員加入促進を図

第6 組織体制・財政基盤の強化



▲特例助成を受けた団体の活動の様子
(手話通訳を通じたオンライン講演会)

め、式典・記念講演を中止とし、各推薦団体からの伝達表彰と、「大会メッセージ」の発信を行いました。また、広報誌「福祉情報おきなわ」の発行や、ホームページ等で福祉に関する情報発信を行うなど、広報啓発活動に努めました。

✓ 民間の社会福祉団体やNPO法人等の活動支援のため、社会福祉振興基金の運用果実にて14団体18事業へ助成を行いました(新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業中止あり)。また、「コロナ禍の地域福祉活動等を支援するための特例助成」を実施し、福祉・生活課題等へ取り組む団体を支援しました。

✓ 顧問会計士との連携のもと財務規律の強化に取り組みました。また、監事による中間監査を実施するなど内部牽制機能の強化を図り、組織経営の適正化に努めました。さらに、事業計画・実績報告、決算書類、役員報酬等をホームページや広報誌で公表し、経営情報の適切な開示に努め、透明性の確保を図りました。

✓ 県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向け、会費、寄付金、事業収入等自主財源の確保に努めました。

✓ 県総合福祉センターの指定管理者として、貸館業務の適正な実施、講習会等の自主計画事業の開催、建物・設備の修繕整備を行い、施設の利便性、快適性の向上を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、一定期間の貸館業務休止を余儀なくされました。開館時には、センター独自で「貸館利用に伴う新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン」を策定し、予防対策を徹底しました。

✓ 四半期実績会議、部長会等を通じて、新型コロナウイルス感染症による事業への影響や進捗状況、予算状況の確認を行い、必要に応じて、見直し等随時検討を図りました。柔軟に対応しながら適正な事業・予算の執行に努めました。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	
	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金	1,040万円	
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
入院保険金日額	6,500円	
手術 保険金	入院中の手術	65,000円
	外来の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通) 5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品/パンフレットは
コチラ

(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行食用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

令和2年度 沖縄県社会福祉協議会資金収支決算書(概要)

令和2年度一般会計の決算は、収入総額1,936,859千円に対して、支出総額1,426,519千円となり、収支差額(当期末支払資金残高)は510,340千円となりました。支出内訳は、社会福祉事業が46,918千円、公益事業が461,637千円、収益事業が1,784千円となっています。

福祉資金貸付会計等については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への貸付(以下、「コロナ特例貸付」という)の実施に伴い、収入総額42,099,475千円、支出総額31,563,938千円と収支ともかなり高額となっています。なお、収支差額10,535,537千円についても、コロナ特例貸付の原資がその大部分を占めています。

I 一般会計 収支の状況 ※下記説明文のカッコ内は各事業の支出総額

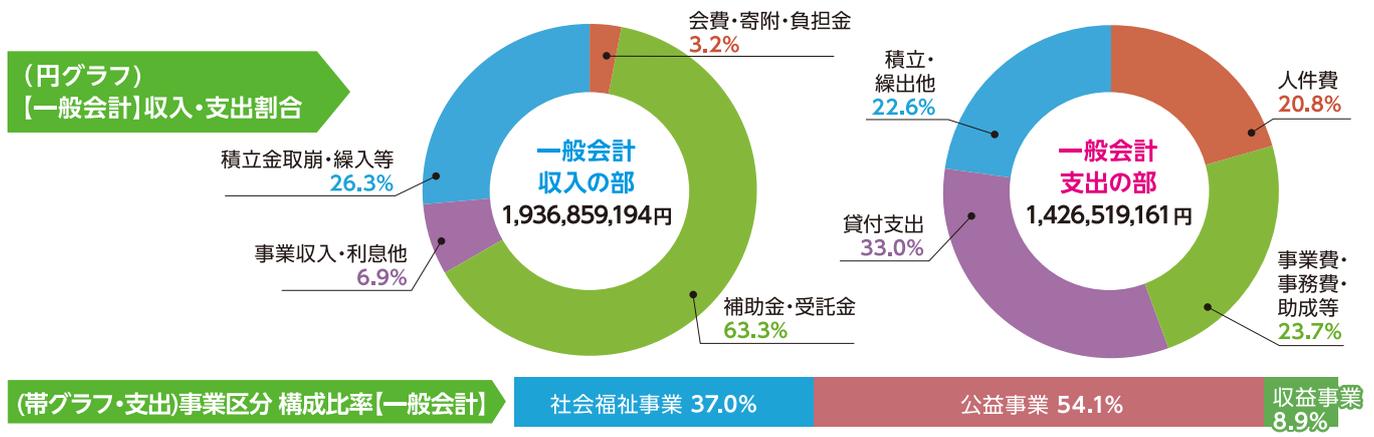
一般会計は社会福祉事業、公益事業、収益事業の3つの事業に区分されます。社会福祉事業については、主に地域福祉の推進(204,966千円)、地域自立生活の支援(134,141千円)、福祉施設の人材育成および福祉団体活動の支援(136,081千円)、長寿社会づくりの推進(49,239千円)、企画広報及び助成の推進(30,010千円)などを行っています。公益事業については、介護福祉士(411,478千円)及び保育士(338,509千円)の人材確保・定着に向けた資格取得等の資金貸付、児童養護施設等(32,296千円)を退所した方への自立支援資金などの貸付を行っています。収益事業については、社会福祉事業を補完するための事業を行っており、賃貸事業(30,266千円)や沖縄県総合福祉センターの指定管理業務(97,962千円)などが主な事業となっています。

収入については、補助金・受託金及び取崩収入が大部分を占めており、支出については、事業費等並びに人件費が大部分を占めています。また、支出における各事業区分の構成比については、公益事業が大きな割合を占めています。

なお、社会福祉事業については新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較すると収入が1,539千円、支出が29,454千円減額となりました。

資金収支計算書				事業活動計算書				貸借対照表			
支出		収入		支出		収入		借方		貸方	
人件費	296,558,686	会費・寄付金収入	31,415,870	人件費	298,288,035	会費寄附金収益	31,415,870	流動資産	573,433,525	流動負債	81,514,128
事業費(※1)	626,232,786	補助金収入等	202,283,626	事業費(※2)	479,493,513	補助金等収益	202,283,626	現金預金	34,018,839	未払金等	61,615,949
事務費等	109,765,652	受託金収入	270,203,014	事務費・負担金等	119,097,639	受託金収益	270,203,014	未収金等	539,414,686	その他	19,898,179
助成金	59,544,547	事業収入・利息	100,209,926	助成金費用	59,544,547	事業収益	75,241,037	固定資産	5,007,140,952	固定負債	258,786,243
負担金・分担金	12,204,300	負担金収入	31,108,768	減費・引当等	8,567,084	負担金収益	38,014,568	基本財産	1,000,000	純資産	5,240,274,106
固定資産取得等	4,543,176	その他の収入	33,002,385	国庫取崩額等	△ 356,341,343	利息・売却益等	26,369,274	有形資産	98,037,540	基本金	1,000,000
積立資産支出	308,696,454	積立資産取崩収入	427,193,244	国庫積立額等	758,786,005	その他の収益等	5,417,188	無形資産	7,596,488	基金	1,505,139,413
その他の支出	8,973,560	貸付原資等補助金	758,786,000	積立金積立	27,163,998	貸付原資等補助金	758,786,000	貸付金	2,161,192,616	国庫積立	3,149,450,916
支出計	1,426,519,161	その他の活動収入	15,691,440	法人税等	2,906,700	積立取崩額等	7,471,920	積立資産	2,745,683,810	積立金	511,733,384
当期資金残高	510,340,033	前期末支払資金	66,964,921	次期繰越差額	72,950,393	前期繰越差額	55,254,074	引当金	△ 6,369,052	次期繰越差額	72,950,393
計	1,936,859,194	計	1,936,859,194	計	1,470,456,571	計	1,470,456,571	計	5,580,574,477	計	5,580,574,477

(※1) 資金収支計算書の事業費 682,994,800 円の内、公益事業の貸付金支出が 470,081,500 円
 (※2) 事業活動計算書の事業費 479,493,513 円の内、公益事業における貸付金の償還免除額が 323,342,227 円



II 貸付会計等(生活福祉資金・要保護世帯向け生活支援資金・生活福祉資金貸付事務費・臨時特例つなぎ資金)収支の状況

低所得世帯等への自立支援などに向けた貸付事業に係る会計です。令和2年度については、コロナ特例貸付の実施に伴い貸付支出が30,152,214千円(内、コロナ特例貸付30,018,321千円)とかなり膨大になっています。財源については県をとおして国庫補助金37,180,000千円を受入れており、令和3年8月末まで受付期間(令和3年5月末現在)が延長されることから令和3年度においても多額の貸付支出が見込まれております。なお、コロナ特例貸付に関する詳しい情報は本誌11ページに記載しています。

資金収支計算書				事業活動収支計算書				貸借対照表			
支出		収入		支出		収入		借方		貸方	
人件費	133,116,589	補助金収入	20,468,000	人件費	133,598,474	補助金収入	20,468,000	流動資産	10,674,518,177	流動負債	174,073,394
事業費	492,429,776	貸付事業収入	310,711,473	事業費	492,429,776	貸付事業収益	23,980,328	現金預金	10,642,870,481	未払金等	170,728,597
事務費	83,964,491	受取利息	16,599,969	事務費	83,964,491	受取利息	16,599,969	未収金等	36,711,380	引当金	3,344,797
貸付支出	30,152,214,097	その他の収入	51,292	減費・引当	115,335,381	その他の収益	51,292	引当金	△ 5,063,684	固定負債	43,586,500
流動資産評価損	0	貸付原資等補助金	37,180,000,000	国庫補助取崩	△ 131,752	貸付原資等補助金	37,180,000,000	固定資産	32,968,352,419	長期未払金	26,686,000
施設等支出	4,589,624	取崩・繰入等	692,735,961	国庫補助積立等	37,181,156,101	繰入金収入等	695,019,509	有形資産	6,013,403	引当金	16,900,500
積立・繰出等	697,623,773	前期末支払資金	3,878,908,919	繰出・その他	692,735,961	国庫補助取崩	656,849,144	投資証券	1,038,276,000	純資産	43,425,210,702
国庫補助返還	0			積立金積立	110,192	その他の取崩額	0	貸付金	31,895,391,773	国庫積立	43,455,979,817
支出計	31,563,938,350			次期繰越差額	△ 520,888,497	前期繰越差額	△ 414,658,115	積立資産	364,765,862	積立金	490,119,382
当期資金残高	10,535,537,264			計	38,178,310,127	計	38,178,310,127	引当金	△ 336,094,619	次期繰越差額	△ 520,888,497
計	42,099,475,614	計	42,099,475,614	計	43,642,870,596	計	43,642,870,596	計	43,642,870,596	計	43,642,870,596



沖縄県共同募金会 令和2年度事業概要

共同募金運動の実施

令和2年10月～令和3年3月に実施した赤い羽根共同募金運動には、1億6千565万余の寄付が寄せられました。(表1)

市町村別では、目標達成が21市町村と昨年度(令和元年度21市町村)と同様で、昨年度実績を上回ったのは13市町村(令和元年度21市町村)にとどまりました。

(表1) 令和2年度赤い羽根共同募金(一般)実績内訳 (単位:円)

募金内訳	令和2年度目標額	令和2年度実績額	達成率	令和元年度実績額	対前年度比較増減
市町村一般募金	200,648,000	152,289,407	75.9%	161,880,003	▲9,590,596
県共募取扱		13,367,519		12,980,732	386,787
合計	200,648,000	165,656,926	82.6%	174,860,735	▲9,203,809

(表2) 令和2年度一般募金配分内訳表(令和3年度事業) (単位:円)

区分	計画額(目標)	配分内定額※(令和3年度事業)	配分割合
≪A 配分≫(県域)	70,000,000	75,185,294	
広域事業配分	20,032,000	24,866,000	14.1%
募金運動経費	13,617,000	14,964,000	8.5%
市町村事務費	12,000,000	12,000,000	6.8%
次年度運動積立金	16,000,000	16,000,000	9.1%
災害等準備金	8,351,000	7,355,294	4.2%
≪B 配分≫(市町村)			
市町村事業配分	130,648,000	101,049,553	57.3%
計	200,648,000	176,234,847	100.0%

※内定額には前年度配分返還金、災害準備金取崩し、預金利息を含んでいます。

テーマ型募金

戸別募金が減少傾向にある一方、企業・団体の法人募金の伸びによって初めて戸別募金を上回りましたが、結果として全体では昨年度に比べ約920万円余の減額となりました。

集められた寄付金から、広域施設団体の事業へ2千486万円余、41市町村の地域福祉事業として1億104万9千円余の配分が内定し、5千31万円余は共同募金運動経費、災害等準備金などに充てられます。(表2)

集められた寄付金から、広域施設団体の事業へ2千486万円余、41市町村の地域福祉事業として1億104万9千円余の配分が内定し、5千31万円余は共同募金運動経費、災害等準備金などに充てられます。(表2)

県共同募金会では、子どもの学びと育ちを支えることをテーマに琉球新報社と協働で「りゅうちゃん子どもの希望募金」へ寄付を募り、1650千円余が寄せられました。平成27年度から取り組んで以来、過去最高の募金額となりました。

集められた募金は、子どもの支援活動に取り組んでいる団体や児童養護施設等43団体への助成が内定しています。

また浦添市では、住民主体のコミュニティサービス推進を目的に「しわー・ねーびらんどー募金」に取り組み、93万円余の募金が寄せられ、前年度実績を大きく上回りました。(表3)



市町村での募金額は、5千648万円余となりました。県域のNHK歳末たすけあい運動での募金額は559万円余となりました。(表4)

集められた浄財は、市町村社会福祉協議会を通して地

歳末たすけあい運動

12月1日から31日まで、「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を市町村社会福祉協議会と協働で実施しました。

(表3) 令和2年度テーマ型募金実績一覧 募金期間:令和3年1月～3月(単位:円)

募金種別	目標額	募金実績額	令和1年度募金額	前年比差額
りゅうちゃん子どもの希望募金	6,000,000	16,504,592	7,065,544	9,439,048
浦添市テーマ型	500,000	939,750	237,386	702,364
合計	6,500,000	17,444,342	7,302,930	10,141,412

(表4) 令和2年度歳末たすけあい募金実績額 募金期間:令和2年12月(単位:円)

募金種別	目標額	募金実績額	令和1年度募金額	前年比差額
市町村歳末たすけあい募金	65,718,000	56,483,775	54,249,310	2,234,465
NHK歳末たすけあい募金	6,000,000	5,591,438	4,974,617	616,821
合計	71,718,000	62,075,213	59,223,927	2,851,286



▲クリスマス会の様子(はずき会)

域の支援を必要としている方や、離島町村の要援護世帯へ義援金として配分したほか、NPO法人や障害者サービス事業所などへ歳末の行事費として助成を行いました。

(表5) 令和2年度災害義援金一覧 (被災者見舞金)

(単位:円)

名称	送金先	県共募集約	市町村取扱※	計
平成28年4月熊本地震義援金	熊本県共同募金会	100,000	0	100,000
令和2年7月豪雨災害義援金	中央共同募金会	2,374,695	0	2,374,695
	岐阜県共同募金会	0	3,668	3,668
	福岡県共同募金会	0	3,269	3,269
	熊本県共同募金会	32,589	12,852	45,441
	大分県共同募金会	42,297	4,337	46,634
	鹿児島県共同募金会	25,725	4,190	29,915
合計		2,575,306	28,316	2,603,622

平成28年度に発生した熊本地震及び令和2年7月に九州から東北地方の広範囲にわたって被害を出した大雨災害の被災者支援のために県内市町村共募とともに義援金を募集し、各被災県の共同募金会へ送金しました。(表5)また、令和2年豪雨災害では、全国14都県391市区町村に災害救助法が適用されましたが、特に被害が大きかった熊本県に

災害たすけあい義援金運動の実施

また、沖縄県社会福祉協議会が行う緊急小口資金等特別貸付の申込者のうち、当面の生活に困窮をきたしている世帯に対し、貸付金交付までの生活費として市町村社会福祉協議会の進達を受けて、257世帯へ394万円を給付しました。

新型コロナウイルス感染症の流行によって、県内でも生活の困窮や孤立・孤独、心身の不調等が問題となる一方、NPOなどによる様々な支援の取組が広がりました。これらの活動を支援するため、令和2年5月以降、全国の共同募金会と協働してキャンペーンを展開し、本会では令和3年1月までの6次にわたり、子ども食堂や食料・日用品配布、外国人支援等を行う延べ69団体へ、総額1090万余の助成を行いました。

新型コロナウイルス感染症に伴う取り組み

設置された12ヶ所の災害ボランティアセンターの運営費として助成するため、災害等準備金の一部を取崩し130万円を拠出しました。

令和2年度 沖縄県共同募金会資金収支決算書(概要)

(単位:円)

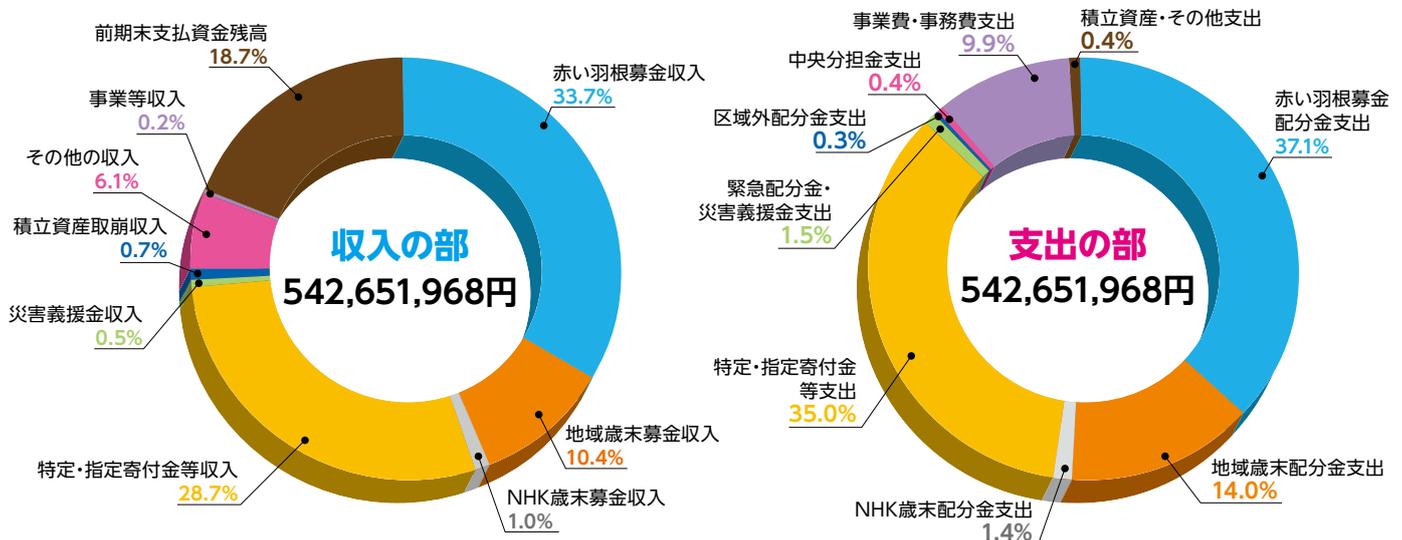
(単位:円)

(単位:円)

資金収支計算書			
支出		収入	
赤い羽根募金配分金支出	160,814,317	赤い羽根募金収入	183,101,268
地域歳末配分金支出	60,810,912	地域歳末募金収入	56,483,775
NHK歳末配分金支出	5,966,943	NHK歳末募金収入	5,591,438
特定・指定寄付金等支出	151,972,897	特定・指定寄付金等収入	155,683,915
緊急配分金・災害義援金支出	6,321,622	災害義援金収入	2,603,622
区域外配分金支出	1,300,000	事業等収入	1,064,147
中央分担金支出	1,843,491	その他の収入	33,200,393
事業費・事務費支出	43,021,614	積立資産取崩収入	3,688,000
積立資産支出・その他支出	1,588,960		
当期末支払資金残高	109,011,212	前期末支払資金残高	101,235,410
合計	542,651,968	合計	542,651,968

事業活動収支計算書			
費用(支出)		収益(収入)	
赤い羽根募金配分金費用	160,814,317	赤い羽根募金収益	183,101,268
地域歳末配分金費用	60,810,912	地域歳末募金収益	56,483,775
NHK歳末配分金費用	5,966,943	NHK歳末募金収益	5,591,438
特定・指定寄付金等費用	151,972,897	特定・指定寄付金等収益	155,683,915
災害義援金費用	2,603,622	災害義援金収益	2,603,622
区域外配分金費用	1,300,000	災害等準備金取崩収益	1,300,000
緊急配分金	3,718,000	事業等収益等	1,008,000
事業費・事務費等	48,209,215	その他の収益	33,032,397
減価償却費	285,374	緊急配分金積立金取崩額	3,718,000
災害等準備金繰入	10,089,948	受取利息配当金等収益	1,028,475
次期繰越活動増減差額	62,987,087	前期繰越活動増減差額	65,207,425
合計	508,758,315	合計	508,758,315

貸借対照表			
資産の部		負債の部	
流動資産	378,251,954	流動負債	316,489,101
		固定負債	11,360,088
固定資産		純資産の部	
基本財産	3,000,000	基本金	300,000
その他の固定資産	79,540,335	その他の積立金	69,656,013
		次期繰越活動収支差額	62,987,087
合計	460,792,289	合計	460,792,289



※実績報告及び決算報告などは本会のホームページでも公開しています。 <https://www.okishakyo.or.jp/kyoubo/>

社協の事業・組織 基盤強化に向けて 報告書を作成

地域共生社会の実現に向けて、市町村における包括的な支援体制整備が進められている中、社協の事業・活動への期待が高まっています。

社協においては、目指すビジョンと具体的な事業の方策を改めて明確にし、地域福祉の中核を担う役割を發揮していくために、事業実施体制や財源確保を含めた組織基盤強化を図っていくことが求められています。



このような状況を踏まえ、県社協においては、県内市町村社協事務局長をはじめ、税理士や学識経験者を構成員に、令和元年度から2年間、「市町村社協経営等検討会」

を開催し、社協の事業・組織基盤強化に向けて、協議を重ねてきました。

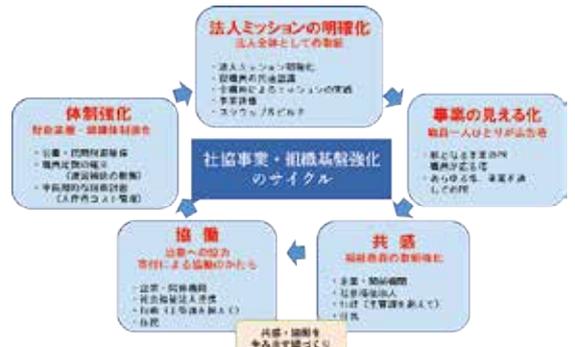
検討会では、社協を取り巻く環境の変化により、経営に関する様々な課題が浮き彫りとなる中、社協に求められる役割は何なのか？社協が目指すべき方向性はどうなのか？経営課題に取り組む手法ではなく、あり方（姿勢や考え方）に着目し協議を進めてきました。

社協事業・組織基盤強化のサイクル

本報告書では、あらゆる地域関係者を「社協の応援団」にしていく認識のもと、社協が改めて取り組まなければならない事項を「社協事業・組織基盤強化のサイクル」として示しています。(図1)

検討会の中で何度も重要なキーワードとして挙げられたのが、「法人ミッションの明確化」です。

組織基盤強化を図るうえでは、法人ミッションを明確にして、全職員で共有し取り



▲検討会でまとめた“社協事業・組織基盤強化のサイクル” (図1)

組む姿勢が重要となります。併せて、職員一人ひとりが広告塔となり社協の活動の「見える化」を図りつつ、地域における福祉教育の取り組みを通して「共感」の輪を広げ、地域関係者との「協働」による取り組みを推進していくことが可能となります。

このような取り組みにより、地域からの信頼を勝ち取ること、行政とのパートナーシップ強化も図ることができ、社協の「体制強化」に繋がっていくという考え方を示しました。



自然災害発生時における 災害ボランティア支援に 関する協定を締結

令和3年5月11日、県総合福祉センターにて、県社協とライオンズクラブ国際協会337-D地区沖縄リジョン（以下「ライオンズクラブ」という。）は「自然災害発生時における沖縄県内の災害ボランティア支援に関する協定締結式」にて、県内の災害ボランティア支援に関する協定を締結しました。

協定には、県内で災害が発生した際、県社協の要請を受けたライオンズクラブは、会員の専門性を活かした物的・人的支援をすることや、平時



(写真左)ライオンズクラブ リジョン・チェアパーソン 新垣暉文様
(写真右)本会会長 湧川昌秀

から両者が主催する研修会等へ参加するなど、連携した取り組みの推進などが盛り込まれています。

県社協としても、引き続き、官民の被災者支援主体間の連携による災害対応の充実・強化を図っていきます。

◆各社協での職員間の意識共有や新たな取り組みのきっかけとして、本書をご活用いただければ幸いです。

**報告書に対する問い合わせ先
県社協地域福祉部まで**

沖縄県福祉人材研修センターで 実施する貸付制度のご案内

☆介護職員や保育士を目指す皆さんを応援します！

■お問い合わせは、沖縄県福祉人材研修センター 貸付事業担当まで 電話098-882-5703

✿再就職準備金貸付制度～介護の職場へ復帰することをお考えの方へ～

介護職へ復帰する為の費用として**40万円以内**で貸付
2年間、県内の指定された施設等において介護職として従事すると、貸付金が**全額返還免除**となります。

■次の要件を満たす方(※就職から3か月以内の方)

- ① 介護保険サービス事業所で介護職員としての実務経験が1年以上ある方
- ② 下記のいずれかの資格等を有する方
ア. 介護福祉士 イ. 介護福祉士実務者研修終了
ウ. 介護職員初任者研修修了 エ. 旧研修課程修了(介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級又は2級)
- ③ 介護保険サービス事業所で介護職員として就職する方
- ④ 直近の介護職員としての離職から3か月以上経過している方
- ⑤ 沖縄県福祉人材研修センターに離職介護福祉士等届け出登録を行った方

✿介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度～介護福祉士実務者研修を受講している方～

介護福祉士実務者研修受講の費用として**20万円以内**で貸付
介護福祉士実務者研修修了後、1年以内に介護福祉士登録を行い、2年間、県内の指定された施設等において介護福祉士として介護職の業務に従事すると、貸付金が**全額返還免除**となります。

※県内で開催される介護福祉士実務者養成施設が、申請窓口となります。

✿就職準備金貸付制度～沖縄県在住の保育士の方へ～

保育士資格を持つ保育士への就職支援のため就職に必要な費用として、**40万円以内**(令和3年度)で貸付
2年間、県内の指定された施設等において保育士として従事すると、貸付金が**全額返還免除**となります。

■次の要件を満たす方(※就職から3か月以内の方)

- ① 保育士資格取得後、保育士登録をしている方(保育士修学資金貸付にて就職準備金の貸付を受けた方は除く)
- ② 指定の保育所等を離職した方、または保育士としての勤務経験のない方

✿未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付制度～未就学児を持つ保育士の方へ～

未就学児を持つ保育士に対して保育料の一部を貸付(未就学児の保育料の半額、**月額27,000円**を上限に貸付、貸付期間は1年間)

2年間、県内の指定された施設等において保育士として従事すると、貸付金が**全額返還免除**となります。

■次の要件を満たす方(※就職から3か月以内の方)

- ① 未就学児を持つ保育士であって、県内の指定の施設に新たに勤務する方。
- ② 未就学児を持つ保育士であって、県内の指定の施設に、産後休暇又は育児休業から復職する方。

苦情・相談129件「サービス内容」が約8割 令和2年度福祉サービス運営適正化委員会 活動状況

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会（以下、「委員会」という）は、社会福祉法に基づき、平成12年から沖縄県社会福祉協議会内に設置され、福祉サービスに関する苦情や相談を受け付けて対応しています。

委員会における令和2年度の苦情及び相談の受付状況は129件で、その内訳は、高齢分野19件、児童分野19件、障害分野41件、社協などのその他の分野が50件となっています。苦情内容では、職員の接遇、サービスの質や量といったサービス内容への苦情が全体の約8割を占めています。

また、委員会では取り扱った苦情解決結果の内訳は、事業所への苦情内容の情報提供や改善申し入れ等により解決したものが67件と最も多く、次いで専門機関への紹介・伝達による解決が24件ありました。

こうした中、委員会では福祉サービス事業所の苦情解

決責任者、受付担当者、第三者委員等を対象に、セミナーを開催しています。

セミナーでは、苦情対応に求められる知識と技術の理解を深め、苦情に至るリスクの軽減と、福祉サービスの質の向上を図ります。

今年度は、オンライン配信でセミナーを実施する予定です。詳細決まり次第、各福祉サービス事業所へ案内いたしますので、ご参加ください。

また、委員会では苦情解決ポスターを無料配布しています。（ただし、郵送の場合は送料要負担）。

福祉サービス事業所段階での苦情解決を進めるため、利用者への苦情窓口の周知にぜひご活用ください。

お問い合わせ先

TEL 098-882-5704
FAX 098-882-5714

あなたの声を聞かせて...

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

市町村名	担当部署	電話番号	FAX
那覇市	福祉課	098-882-5704	098-882-5714
豊後市	福祉課	098-882-5704	098-882-5714
豊前市	福祉課	098-882-5704	098-882-5714
豊後市	福祉課	098-882-5704	098-882-5714
豊前市	福祉課	098-882-5704	098-882-5714
豊後市	福祉課	098-882-5704	098-882-5714
豊前市	福祉課	098-882-5704	098-882-5714

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会

令和3年度沖縄県社協各種別協議会役員のご紹介

県保育協議会

- 会長 安座間葉子（天願こども園）
- 副会長 仲地 賢（ドリーム保育園）
- 副会長 高安佐和子（豊見城市立座安保育所）
- 副会長 香月 直子（宜野湾市子育て支援課）

県社会福祉法人経営者協議会

- 会長 高宮城 克（高洋会）
- 副会長 金城 敏彦（県社会福祉事業団）
- 副会長 大城 初美（愛の園福祉会）
- 副会長 金城 幸範（たまん福祉会）

県地域包括・在宅介護支援センター協議会

- 会長 照喜名重寿（沖縄市包括西部南）
- 副会長 仲宗根ルミ子（宜野湾市包括ふれあい）
- 副会長 大城 雅弘（豊見城市包括友愛）

県身体障害児者施設協議会

- 会長 新垣武四郎（仁愛療護園）
- 副会長 當山 潤（沖縄南部療育医療センター）
- 副会長 安里富士子（沖縄中央療護園）

県心身障害児者施設協議会

- 会長 伊佐 智樹（グリーンホーム）
- 副会長 知念 隆生（高志保育園）
- 副会長 眞壁 弘（石水の里）

県児童養護協議会

- 会長 上原 裕（石嶺児童園）
- 副会長 上江洲 肇（愛隣園）
- 副会長 松川 園子（県里親会）

県老人福祉施設協議会

- 会長 金城 武（ときわ苑）
- 副会長 中真 靖（つじまち）
- 副会長 知花 進（具志川厚生園）
- 副会長 嘉手苺優子（しらゆりの園）
- 副会長 石島 薫（東雲の丘）
- 副会長 宜野座 哲（森城）

**新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
生活福祉資金特例貸付
8月末まで受付延長**

県社協では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で、収入の減少があった世帯を対象に『緊急小口資金』及び『総合支援資金』の特例貸付を令和2年3月25日から実施しています。申込み受付窓口は、各市町村社会福祉協議会で、郵送による申込みも受付けています。

令和3年5月末現在において、緊急小口資金と総合支援資金(初回・延長・再貸付含む)を合わせて10万4千819件、406億5千441万5千円が決定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症における日常生活への影響が長期化している状況を踏まえ、緊急小口資金及び総合支援資金(初回貸付・再貸付)の申込み受付期間が令和3年8月末まで延長されました。(令和3年5月末現在)

特例資金貸付件数 (令和2年3月25日～令和3年5月末現在)



緊急小口資金

(一時的な生活費
が必要な方)

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯が対象です。貸付限度額は20万円以内で、償還期間2年以内となります。

総合支援資金

(生活の立て直し
が必要な方)

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が対象です。貸付限度額は、二人以上世帯で月額20万円以内、単身世帯で月額15万円以内、貸付期間は、原則3カ月以内です。償還期間10年以内となります。

また、貸付期間の最終月において、引続き新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難な場合、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援と併せて、3カ月の借入れの延長申請ができます。この場合、令和3年3月末までに初回貸付を申請していることが条件となります。

令和3年4月以降に初回貸付を申請している場合は、緊急小口資金の貸付を受けていることを条件に再貸付申請が可能となります。

令和3年3月末日以前に償還(返済)が開始となる貸付の据置期間(返済開始までの猶予期間)が、令和4年3月末日まで延長されました。

**措置期間が
延長されました**

緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付について、令和4年3月末日以前に償還(返済)が開始となる貸付の据置期間(返済開始までの猶予期間)が、令和4年3月末日まで延長されました。

ただし、申込者の希望により、既に償還を行っている方は対象となりませんのでご注意ください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況などを

踏まえ、据置期間がさらに変更される場合があります。

**特例貸付の
償還免除について**

償還免除については、「償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができ」としています。

具体的には、借受人と世帯主が住民税非課税であれば、償還免除の対象とし、そのほかの世帯員の課税状況は問いません。

また、免除判定の対象を①緊急小口資金、総合支援資金の②初回貸付分③延長貸付分④再貸付分の4つの資金種類ごとに行います。

なお、免除申請時期や詳細な手続き方法などは、現在、厚生労働省にて検討中となっております。

【償還免除に関する問合せ先】
個人向け緊急小口資金総合支援資金コールセンター
電話
0120-46-1999



▲大城元臣様・弘子様(4.28)
【写真左から2人目】大城 元臣 様
【写真左から1人目】大城 弘子 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1人目】本会 常務理事 嘉陽 孝治



▲でいごの会(日本電気株式会社沖縄支店販売店)様(5.14)
【写真中央】
日本電気株式会社 沖縄支店 販売店会「でいごの会」
会長 天久 進 様
【写真左から2人目】
日本電気株式会社 沖縄支店 支店長 古矢 隆夫 様
【写真左から1人目】
日本電気株式会社 沖縄支店 仲里 智志 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀
【写真右から1人目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

寄附・寄贈者芳名
(4月1日～5月31日)

●株式会社日本パブリックリレーションズ研究所 様
(絵本作家：加藤志異 様)

- 大同火災海上保険労働組合 様
- 学校法人松正学園沖縄統合医療学院 様
- 株式会社御菓子御殿 様
- 沖縄ガス株式会社 様
- 瑞泉酒造株式会社 様
- 株式会社萬裕商事 様
- 琉球産経株式会社 様
- 29期 かりゆし長寿大学 木曜日コース 陶芸クラブ 様
- 沖縄県軍用地等 地主会連合会 様
- 古波津家 皆 様
- 沖縄明治乳業株式会社 様
- 第一三共株式会社グループ社員 皆 様
- 四国団扇株式会社 様
- 旭潜研株式会社 様
- NPO法人抱撲 様
- かりゆし長寿大学19期いききクラス 様
- 稲葉智枝子 様
- 合資会社沖縄実業 様
- 公益社団法人沖縄県トラック協会 様
- 福山グループ 様
- 沖縄タオル工業株式会社 様
- 株式会社りゅうせき 様
- 一般社団法人沖縄県電気管工事業協会青年部会 様
- 日本ペイントホールディングス株式会社 様
- 照屋電気工事株式会社 様
- 沖縄生麺協同組合 様
- 住友生命保険相互会社 沖縄支社 様
- おきでんグループポランティア互助会 様
- 糸嶺篤秀 様
- 株式会社サンレー 様
- 沖縄食糧株式会社 様
- 生命保険協会沖縄県協会 様
- オリオンビール株式会社 様
- 株式会社ASOVINA 様
- ハイサイ探偵団 様
- 拓伸会(拓南グループ) 様
- 親川 久子 様
- 沖縄ガス株式会社 様
- 公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会 様
- 日本郵政グループ労働組合 ユースネットワーク 様
- NTT西日本沖縄支店 様
- 一般財団法人那覇市垣花奉頌会 様
- 公益社団法人那覇法人会 様・同会女性部会 様
- 株式会社ニッシンハウジング 様
- 株式会社E.S.I.E. 様
- 沖縄トヨペット株式会社 様
- 沖縄県遊技業協同組合 様
- 特定非営利活動法人全国子ども食堂支援センター 様

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

令和2年度 寄附寄贈者芳名

編集後記
改めて過去1年間の取り組みを振り返ることができた7月号。前を見てひたすら走るのもいいけど、ときに振り返って足元を見ながら、また一歩を踏み出すことも大切だと感じました。

本の紹介

万引き依存症 著者：齊藤 章佳

日本人が現代社会で抱えているさまざまな問題。ストレスや性別役割分業、超高齢化社会、親子関係の問題から起きる摂食障害など。「万引き依存症」は現代人だからこそ陥る病気であり、だからこそ、誰ひとりして「自分は絶対にならない」とは言えません。自分が、親が、妻や夫が、子どもがいつなるかもしれない「万引き依存症」は、そんな現代病です。早期発見、早期治療は自分や家族のためであり、引いては社会のためにもなります。毎日のように盗む人たちの実態、被害のリアル、そこから家族とともに回復するための道すじがつつられた一冊です。

宮里えり子さん(69)は、書道を始め35年。周囲の人達の綺麗な字に魅せられて、子どもの入学を機に一緒に地域の教室へ通うようになりました。

今回の作品作りのきっかけは、先生とのやり取りの中で心境にぴったりとあてはまる言葉が見つかったこと。「去年はとても不幸なことがあり苦しい状況だった。筆をとり、書く時だけは集中して忘れられた。救いだ」と振り返ります。

書から色々とつながることがあるという宮里さん。書道に必要な体力づくりのため筋トレを行っていると言います。そのほか、コーラス、語学と積極的に活動し充実した日々を送っているようです。

表紙は、「出会いを大切にする気持ち」を表現し、宮里さんの想いが詰まった素敵な作品です。

表紙の作品

作品名
「人生は深い縁の不思議な出会い」

作成者：宮里 えり子さん